

第 33 回岩手県文化芸術振興審議会

日 時：令和 4 年 12 月 13 日（火） 10 時 00 分 ～ 12 時 00 分
場 所：岩手教育会館 ホール B

1 開会

○文化振興課総括課長

本日の出席者でございますが、委員 15 名、10 会場に 8 名、今のところ 7 名ですね、リモートで 4 名のご出席をいただいております。岩手県文化芸術振興基本条例第 24 条第 2 項の規定により、会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。

なお本日、熊谷常正委員、柴田和子委員、増渕敏之委員はご都合によりご欠席となっております。

また先にご案内申し上げた通り、審議会等の会議の公開に関する指針により、本日の会議はすべて公開といたしますので、あらかじめご了承くださいませようお願いいたします。

それでは、開会にあたり、文化スポーツ部長からごあいさつを申し上げます。

2 部長挨拶

○文化スポーツ部長

岩手県文化芸術振興審議会委員の皆様、改めましておはようございます。文化スポーツ部長の熊谷と申します。どうぞよろしく申し上げます。

まずもって日頃は、本県の文化芸術振興に特段のご支援ご協力、ご尽力を賜りまして、心からお礼を申し上げます。

委員改選後初めての審議会開催となります。委員の皆様には、どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、本県の文化芸術についてでありますけれども、ご案内の通り、一戸町の御所野遺跡の世界遺産登録により、世界遺産、国内最多三つ有することになり、さらに、先日の「風流踊」のユネスコ無形文化遺産登録により、本県の歴史文化、あるいは民俗芸能が国際的にも認められる快挙が続いております。

さらには、合唱、音楽、文芸分野でも、若い世代が目覚ましい活躍が毎日のように、新聞紙上をにぎわしているところであり、スポーツの躍進と相まって、文化スポーツが県民生活の基盤となり、県民としての誇りですとか、希望など、我々の生活にとって欠かすことのできないものとして、県民の関心がこれまでにないほど高まっているものと感じております。

長引くコロナの流行でありますけれども、感染対策のノウハウを蓄積しまして、文化芸術活動も通常に戻りつつあります。

さらにデジタル技術を活用したネット中継などの映像配信技術も急速に進展するという副次的な効果もありました。

文化芸術活動する側も、鑑賞する側も自由に活動ができ、文化芸術の有する多面的な効果、人の心を豊かにするだけではなくて、実際の地域の活性化ですとか、地域振興にもつなげていくことが、今後一層求められているものと考えております。

本日は、第 3 期文化芸術振興指針の進捗状況、岩手県民計画第 2 期アクションプランの策定について、ご説明を予定しております。

委員の皆様には、ご専門の見地から忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。

限られた時間にはなりますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

3 委員紹介

○文化振興課総括課長

続きまして、委員の皆様をご紹介いたしますので、出席者名簿をご覧ください。名簿順にご紹介させていただきます。

一関市教育委員会文化財課 東資子 様でございます。
公益財団法人岩手県文化振興事業団 理事長 石田知子様でございます。
しゃかいのくすり研究所 代表 板垣崇志 様でございます。
公益社団法人全国高等学校文化連盟 会長 上垣剛 様でございます。
岩手県立大学盛岡短期大学部 准教授 佐藤恭子 様でございます。
高橋建築株式会社 鈴木貴子 様でございます。
岩手大学教育学部 非常勤講師 田口博子 様でございます。
岩手デザイナー協会 会長 竹村育貴 様でございます。
一般財団法人北上市文化創造 理事長 新田満 様でございます。
萬鉄五郎記念美術館 館長 平澤広 様でございます。
岩手県民俗芸能団体協議会 副会長 平山徹 様でございます。
岩手大学人文社会科学部 教授 本村健太 様でございます。
皆様どうぞよろしくお願ひいたします。

4 会長及び副会長選出

○文化振興課総括課長

次に、「4 会長及び副会長選出」に入らせていただきます。

岩手県文化芸術振興基本条例第 23 条第 1 項において、審議会に会長及び副会長 1 名を置き、委員の互選とするとされております。

会長の選出方法等につきまして、何かご意見はございますか。なければ事務局案をお示しすることによろしいでしょうか。

(出席委員から「はい」との回答)

ありがとうございます。

事務局案といたしましては会長に公益財団法人岩手県文化振興事業団理事長の石田知子委員、副会長に岩手大学人文社会科学部教授の本村健太委員をお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(出席委員から「異議なし」との回答)

ありがとうございます。

御異議がないようですので、会長は石田委員、副会長は本村委員をお願いいたします。ここで会長及び副会長に選任されました石田委員、本村委員からご挨拶をお願いします。最初に石田委員、お願いします。

○石田知子委員長

文化振興事業団の石田でございます。

この度会長を仰せつかりました。大変恐縮しております。

さて先ほど文化スポーツ部長からお話のあったとおり、この3年、コロナ禍で、人流、それから接触する機会が制約を受けまして、文化芸術を振興する私たちにとりましては、非常に厳しい状況であったと感じております。

一方で、自宅、お家時間などを利用して、改めて個々の文芸活動に取り組まれるなど、多様な機会も広がったものとも感じております。

また今年、10月のヘラルボニーとコラボした盛岡バスセンターの開館、それから 11

月の新しい陸前高田市立博物館のオープンのほか、これも先程部長からお話のありました、ユネスコ無形文化遺産に県内の「風流踊」が登録されるなど、嬉しいニュースもございました。

今後ますますこうした活動が活発になるよう、どうぞ委員の皆様、様々なお立場からご意見をいただければと思います。

どうぞよろしく願いいたします。

○文化振興課総括課長

ありがとうございます。

続きまして本村委員お願いします。

○本村健太委員

岩手大学の本村です。今現在、コロナもそうですが、経済の状況も良くないため、文化芸術の力がなかなか発揮できないという場面が多いように思います。

岩手大学の中でも、若い人材の育成に向け努力はしているのですが、やはりこういう状況ですと、なかなか芸術系に力が無く、大変な思いをしているところです。ですが、一步一步、できることを確実に前に進めていけば良いな、ということで、岩手らしい、文化芸術の色々な方法論を模索できれば良いと考えております。微力ながら、お手伝いができればと思っております。よろしく願いいたします。

○文化振興課総括課長

ありがとうございました。

石田会長は議長席にお移りいただきますようお願いいたします。

また、文化スポーツ部長は、業務都合によりここで退席させていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、「5 議事」に入りますが、岩手県文化芸術振興基本条例第23条第2項の規定に基づき、会長が議長となることとなっておりますので、以降の進行は石田委員にお願いいたします。

5 議事

(1) 協議

ア 「第3期岩手県文化芸術振興指針」に基づく令和4年度 of 取組状況について

○石田知子委員長

はい、それでは皆様よろしく願いいたします。会議の次第によりまして進めて参ります。議事の「(1) 協議」に入ります。

「第3期岩手県文化芸術振興指針に基づく令和4年度の取り組み状況について」事務局から説明願います。

なお、「(2) 報告」の「岩手県民計画(2019～2028)第1期アクションプランの進捗状況について」と連動しておりますので、関連性も含めてご説明をお願いいたします。

○事務局(文化芸術担当課長、文化交流担当課長、世界遺産課長)

(参考資料、資料1及び2に基づき説明)

○石田知子委員長

はい、ありがとうございます。

今、主に令和4年度の取り組み状況について説明がございました。

ただいまの説明につきまして、委員の皆様からご質問、ご意見等ございますか。

○新田満委員

北上市文化創造の新田です。WEB参加です。取り組み、大変難儀されていると思います。ご苦労様でございます。

「いわてアーツコンソーシアム推進事業」というのが新しい項目として出てきたように思いますが、企業と共同で事業を進めるというのは非常に良いことだなと思っております。

それから、以前から行っております岩手県の文化芸術コーディネーターの設置、これはどんな成果を上げているのか、お伺いしたいと思ひますし、

自身、アーツカウンスルについていろいろと勉強しているのですが、国の動きとして、今相当に強く進められているように感じておりますが、岩手県の取り組みの中にはそうした動きがあまりないような気がしております。

やはり文化芸術振興のためには、専門的人材によるアーツカウンスルの設置が必要ではないのかなと、私はそんなふうに出ておりますので、その取り組みについてどうなっているのか、ご説明をお願いします。

○石田知子委員長

事務局をお願いします。

○文化芸術担当課長

ありがとうございます。では文化芸術担当の私鈴木の方から回答させていただきたいと思ひます。

今お話のありました中で、「アーツコンソーシアム推進事業費」とアーツカウンスルの構築については関連しておりますので、まずはそこについて回答させていただきたいと思ひます。

県としまして、官民連携で文化芸術の振興を推進する岩手版のアーツカウンスルを設置するということにつきましては、文化芸術振興指針等々の中でも記載をして取り組んで、長い、今まで結構長い間取り組んできているところであります。

実現につきましては時間を要しているところでありますけれども、昨年度までの段階ですと、県を中心として、カウンスルに向けての調査研究、あるいは議論をしてきたところですが、いつまでも県だけで議論していても進まないということで、民間の方々を巻き込む形で、カウンスルの設置について議論をしていこうというのが、岩手アーツコンソーシアムというような形で、この資料の方に記載されている事業名になります。

ですので、岩手アーツコンソーシアムというのは将来的にアーツカウンスルという、専門的な方々の知見を生かしながら、県の文化振興を担っていただくような組織体の設置に向けての検討を行う場という形で設けているものでございます。

なかなか議論に時間もかかるということで、今年度まず2回開催しておりますけれども、来年度以降に向けても、継続的に開催していく必要があるのかな、と考えているところであります。

続きまして文化芸術コーディネーターについて、でございます。

主な活動内容としましては、県内の方が、県外も含めてですけれども、県内において文化芸術活動するにあたって、疑問や困っていること等あれば、相談していただいて、専門的

な観点からアドバイスいただくということで、県内4広域圏ごとにコーディネーターをお願いしているものでございます。

困ったことへの相談対応ですとか、あるいは助成制度、県のものもそうですけども、県、民間様々なものもありますので、そういったものに対して、そういったもので、質問内容に対して、当てはまるものがあればそういうものを紹介していただく、あるいは技術的な面での指導、その他ありますし、あとコーディネーターと技術関連する方々とのネットワーク会議を開催していると先ほどの部分でも触れましたけども、そのネットワーク会議の中でも内容を一緒に考えていただいて、場合によってはかなり中心的に意見交換を進めていただく等の活動をしていただいているところであります。

主にはその相談対応情報発信というところ、あるいは県の施策で何か取り組むところがあれば、適宜、協力いただいている、そして、ネットワーク会議というような、人をつなぐ場でもご活躍をいただいていると、大きくはそのような、内容になるところでございます。

○石田知子委員長

新田委員いかがでしょうか。

○新田満委員

ありがとうございます。

マンパワーというのは大変重要なことだと思いますので今後ともよろしく取り組みをお願いいたします。

ありがとうございます。

○本村健太委員

岩手大学の本村です。

文化芸術コーディネーターについて、質問というよりもお願いみたいなこととなります。設置をされてきているのになかなか存在が県民に伝わっていない。例えば学生たちにもこういう方々がいらして、岩手県の文化芸術の振興に活躍されていますよ、みたいなことを伝えたいのですが、なかなかその存在が見えてこない。

やってらっしゃる方々は、おそらく誇りを持って、県民とそれから岩手県の文化芸術の施策をつなげるような要になってらっしゃると思います。

そういった誇りを持って仕事をされるというところに繋がっていくのがいいかなと思っていますので、ぜひこの方々の存在を県民に広く知らせるような方策、何か仕掛けのようなものがあると、よりいい方向で繋がっていくのかなと思います。よろしく願いいたします。

○文化芸術担当課長

ありがとうございます。本村委員おっしゃる通り、非常に積極的にそして気概を持って、県民の方々に文化芸術活動をさせよう、という思いを持って、取り組んでいただいている方々だと認識しておりますので、そのような方々をより活用していただけるような、活躍していただける場に繋がるように、情報発信という部分が中心なるかと思うのですが、これまで以上に相当工夫して、広く活用、制度を活用していただけるようにしていきたいと思っています。ありがとうございます。

○石田知子委員長

ありがとうございます。
平澤委員、どうぞ。

○平澤広委員

私も文化芸術コーディネーターの存在を今回委員になって初めて知ったのですが、今本村委員が言った通り広報関係が手薄のような気がいたしました。初めての参加でわからないので、具体的に何を実施しているものですか。概要と具体的にこういうことをやっているというところを教えていただきたい。

○文化芸術担当課長

ありがとうございます。いずれ周知については変えさせていただきたいと思います。
具体的な活動、例えば相談内容への活動というところが中心となるのですが、例えばどんな例があったかということに関しましては、個人の方、三味線をやっておられる方々から相談あって、コロナが増えてきて演奏する場が、回数が減ってきている、厳しい状況だが、演奏の場所がないか情報が欲しい、というような相談に対して、企画できそうなこと、参加可能な情報、あるいは助成金の情報があれば伝えたい、ということで、機会があれば一度会ってお話しましょう、とお返事いただいた、といったところがあります。あとは、そうですね。

○平澤広委員

何度も発言の機会をいただきありがとうございます。実は、こうしたコーディネーター的なところを、当美術館（萬鉄五郎記念美術館）で、市民の団体と協働して設立できないか検討したことがあります。

というのは、例えば芸能発表とか音楽会とか。アートだと個展会場を設定準備するとか、そういった部分がわからない方が結構いらっしゃる。

こうした方々に対し、あなた方の規模の発表だとこのぐらいの会場がいいのではないかと、という提案をしてあげる。そういうことができればもっと地域の文化活動が活発になるのではないかと思います。こういう雰囲気や規模の会場だと希望に見合うのではないかと。喫茶店が良いのでは、市民ホールが良いのではないかと、といった具体的な提案をしてあげる。活動を地域に繋げるコーディネート、こうしたことも美術館を核としてできないかという提案をしたことがあります。

こうしたつなげる活動も、このコーディネーターが担ってくれるのであれば、もっと活発になるのではないかなと思います。さほど労力のかかることではないと思います。

それから4広域圏の文化施設ともう少し綿密に連絡を取れば、そういった情報が出てくるのではないかと思いますので、その辺り、今いるコーディネーターと協議していただければなと思います。

○文化芸術担当課長

はい、ありがとうございます。今委員おっしゃったようなサポート部分もかなりできると思いますので文化施設、美術館等との情報共有というところも、何かできるように、せっかくの制度を十分活用できるように考えていきたいと思っています。ありがとうございます。

○石田知子委員長

はい。よろしいでしょうか。
板垣委員、どうぞ。

○板垣崇志委員

資料 1-1 の 1 ページ 11・12 に関わる部分ですが、県の社会福祉事業団で受託している相談支援センター「かだあると」への相談件数、あるいは、障害者文化芸術祭への出品者数、といった数字に明らかな伸びが見られている、というようなことを社会福祉事業団さん等からお伺いしているところでした。

今年度の障がい者芸術祭の会期はかなり長い設定になっており、準備でも今までにないような作業量になっている、活況を呈しているとお話を聞いております。

こうした施策の成果というのが、この障がい者の芸術活動分野では着々と見られているところかな、と感じております。

昨年度まで、「アール・ブリュット巡回展」で、作者のギャラリートークを開催し、2・3年ほど続けておりましたが、今年度は巡回展の回数設定の変更ですとか、コロナの状況も踏まえて、作者によるギャラリートークというのは行われなかったのですが、これは作品のみならず、作者、すなわち障がいの当事者である作者の方が、県民と実際に相對して、自分の思いやメッセージを伝えるという、非常に意義のある機会であったと思っております。

状況の推移も見ながら、ぜひこちらの取り組みについては、今後の受託事業者さんともご相談しながら、再開を果たせると良いな、と思っております。

もう一つ、これはアクションプラン、あるいはもっと長期的な展望ということになるのですが、私の個人的なイメージというか、ビジョンとして、国の障がい者芸術の施策、方針にしても、あるいは他都道府県内のものにしても、障がい者の、とか、障がい者による、という枕詞が必要だというのは、つまりは、そもそも私達一般の県民あるいは国民というもの意識の中に、障がい者は、国民、あるいはすべての県民といったときに、その中に含まれずにこぼされてしまう存在である、ということを経験している、というような表現であるかなと感じております。

すべての県民が芸術活動に参加する、あるいは、創造的な表現を行う、という表現があれば、その中に、本来であれば障がいのある方も含まれてしかるべきであるのですが、どうしても県民であるとか市民、あるいは国民といったカテゴリーの中に、実際意識の中では含まれない存在であるというような、そういう暗黙の、無意識の認識が背景にあるなというのを感じております。

つまり、市民である以前に障がい者である、そういうセグメント、カテゴリーに無意識の中で位置付けられていると。

そうして取りこぼされているがゆえに、イコルフットィングの取り組みの形で「障がい者による」という枕詞を使うことが必要なのだ、と私は理解しております。

ですので、こうしたイコルフットィングを目指した先にあるものとしては、「障がい者の」という枕詞が不要になる状況、つまりそれは、障がいのある一住民である。一市民であると、それは「すべての県民」と言ったときすでに当然そこに含まれていると、そういうような社会的な立場が広く共有され、認識されている状況というのが、この文化の取り組みを通じて目指して行くべき将来のビジョンではないかな、と個人的に感じているところです。

本当に長期のスパンだと思いますけども、この種の文化政策の取組を、そうした意識の醸成に繋がっていくものである、と捉えていくことも、非常に有意義ではないかなと感じているところです。以上です。ありがとうございます。

○文化芸術担当課長

ありがとうございます。では最初にギャラリートークの部分といいますか作家さんとお覧なる方々をつなげていくという部分についてお答えしたいと思います。

ギャラリートークに関しましては、コロナの影響というところもありまして、なかなか会場で開催しづらいということで、今年度はインタビュー動画、板垣委員もご出席いただきましたけども、動画を撮影して、会場で放映するという形で行っております。

ただ、やはり実際、直接会って、その方々と同じ空気の中で交流するということによって得られるものとはやはり、動画とでは違うものもありますので、コロナの状況、あるいはその事業の建付的なものも見ながら、念頭に置きながら、何かいい方法がないかというところは、考えていきたいと思っております。

それから長期的なスパンで、最終的に障がいのある方々、持つ方々というような言葉も外して、もう一つの県民なり国民なりという枠組みで語れるような社会が理想だということについては、私も共感するところであります。

今のところの建付としてはどうしても、区別するというわけではないのですが、底上げをするという意味で、普通の芸術活動に加えて、より一層、障がいを持つ方々が参画しやすいような環境を作っていたきたいと思っている、ということで、特出しした名前になっておりますが、その目指すところでいうと、活動の表に出てくるころまで区別したいというわけではないところでございます。

例えばアール・ブリュットの部分になってきますが、ヘラルボニーさんの取り組みとかになってくると、本当に、障がい者芸術という言葉を出さないで、本当に芸術の価値、作品の価値というところで見ただけこう、評価してもらいたいというような、お考えをお持ちというところもありますので、今、色々な、そういう名前をつけて支援しているものがありますけど、将来的に評価されるにあたっては、これが社会で受け入れられるに当たっては、そういう、区別のないような姿が理想だというふうに考えておりますので、長期的には、そういったことも念頭に置きながら、事業を進めて参りたいと思っております。

○石田知子委員長

よろしいでしょうか。

4年度の取り組み状況について、Web参加の委員の皆様もよろしいでしょうか。

(Web参加委員から「はい」との回答)

○石田知子委員長

アクションプランの話となりますと、どうしても件数や数字の報告になってしまうのですが、今回、委員の皆様方からは、PR、あるいは内容の充実といった意見が寄せられたものと捉えております。よろしくお願ひしたいと思います。それでは次に進ませていただきたいと思います。

(2) 報告

ア 「いわて県民計画（2019～2028）」第1期アクションプランの進捗状況について

イ 「いわて県民計画（2019～2028）」第2期アクションプランの策定について

次「(2) 報告」に入ります。

「ア 「いわて県民計画（2019～2028）」第1期アクションプランの進捗状況について」は、先程の「(1) 協議」の「ア 「第3期岩手県文化芸術振興指針」に基づく令和4年度の取組状況について」と連動いたしますので、ここでは説明を割愛させていただきます。

「イ 「いわて県民計画（2019～2028）」第2期アクションプランの策定について」事務局から説明を願います。

○文化スポーツ企画室主査

（資料3に基づき説明）

○石田知子委員長

はい、ありがとうございます。

ただいまの説明ですが、ご質問ご意見等はございますか。

はい、田口委員、どうぞ。

○田口博子委員

岩手大学の非常勤講師の田口です。よろしくお願います。

何か意見がありましたら、ということでしたが、私、先ほど岩手県のホームページを見ましたところ、間違いがあったら申し訳ないのですが、ホームページの方でも岩手県民計画の第2期アクションプランに対する意見を募集しているのを拝見いたしました。

意見募集の期間が11月15日から12月14日まで、対象は広く県民の方ということのようです。

色々な分野の方たちがここで集まって意見を述べる、というのはもちろんのことですが、広く県民の方々がどんなことを思っているのか、という意見を集めるため、ホームページに掲載していると思うのですが、期間が11月15日から12月14日と1か月という指定となっているのはどういった理由からか。

それから、どういった声がここに集まっているのかを拝見することは可能か。例えばFAX等、様々な方法で意見が述べられるようになっていくようですが、どういった意見がどの程度集まっているのか、令和4年だけでなく、過去にどういった意見があったのか、芸術文化、芸術振興に関わることだけでもいいので、私たちの目に触れると、より一層、いろんな方の意見がわかるのではないかな、と思いました。ご質問でした。

○石田知子委員長

事務局、お願いいたします。

○文化スポーツ企画室主査

アクションプランに対するご質問かなと思っております。まず、今回政策の部署を中心に、パブリックコメントですとか、あと地域説明会を通じて、幅広く意見を募集しているところです。

今のところ、どのような意見が集められているのか、というところは、今政策部門を中心に取りまとめを行っているところでして、最終案を2月にお示しする予定になっておりますが、その段階で取りまとめをして、ホームページで公表する予定としておりますので、それまでお待ちいただければありがたいなと思っております。

それから期日についてですが、政策部門の方で、14日までに、ということで県のホームページでお示ししておりますが、今日の審議会で、13日に開催して、分厚い資料を差し上げたところで明日までに、というのは非常に難しいと思いますので、そこについては、ちょっと延ばして、来週の頭ぐらいまでにいただければ良いかなと思っておりましたので、そこについては、もしよろしければ来週の月曜日までに送っていただければなというふうに考えております。

○田口博子委員

期日についてですが、私たちがどう、などといったことではなく、広く一般県民に伺う際、なぜその1か月だけのところで意見を募集しているのか、という質問です。私が提出する期日ではありません。

それから、実際にこのホームページを見て、御意見を出される方というのがざっくりどのぐらいいらっしゃるのかな、というところです。

○文化スポーツ企画室主査

県が色々な部門で計画を策定する時、こういった形で意見を募集するのですが、大体1か月ぐらいの期間をとって募集しているところです。

ですので、このアクションプランについても、ボリュームが大きいところではあります。他の計画と同様に1か月ということで設定しているところです。

どれぐらいの意見が来るか、というところですが、県の全体の総合的な計画ということで、地域説明会もそうですし、こういった審議会もそうです。あとは、各部署で所管している団体さん、本当に幅広く意見を頂戴しているところでございます。

ですので、正確な数については、先ほど申し上げた通り取りまとめ中ではありますが、他の個別計画よりも多くご意見いただけるのかな、と考えております。ちょっと答えになっていないかもしれませんが。

○田口博子委員

ありがとうございます。

○石田知子委員長

委員さんの方から何かご質問ご意見等ありますでしょうか。

板垣委員、どうぞ。

○板垣崇志委員

こちらの記入用紙ですが、すみません、もし私の見落としでしたら大変申し訳ないのですが、データでもいただけるものでしょうか。あるいは既にいただいておりますでしょうか。

○文化スポーツ企画室主査

これから送らせていただきます。

○板垣崇志委員

直接入力の方が良い方もいらっしゃるかなと思いますので、お願いいたします。

あとひとつ、感想ですが、いただいた資料を事前に見たときに意外だったのが、このコロナ禍にあっても、県民の幸福度の指数が上昇傾向にあるということが、個人的には非常に思いがけないことでした。指標ごとに見ると、確か、健康に関すること、収入に関すること、教育に関すること、子育てに関すること、そういった辺りでの上昇が中心だったように思いますが、収入に関しては、その幸福度の上昇が見られるというようなことが意外で、また、それに対応した施策の達成度とも、必ずしも因果関係とか相関関係が簡単には見いだせないような、その上昇や下降の傾向というのがあって、本当にこういった幸福感というのは複雑な要素から生まれているものだなというのを感じたところです。すいませ

ん、感想です。ありがとうございます。

○石田知子委員長

その他委員の皆様から御意見いただければと思います。本村委員、どうぞ。

○本村健太委員

はい、岩手大学本村です。感想みたいなことになってしまうかもしれませんが、人口減の問題はやはりすごく重要な課題となっていると認識しました。文化芸術ができることというと、今日いろいろお示ししていただいた中では、関係人口を増やすことになるのだとは思いますが、なかなか実際の移住に繋がっていくかということ、ちょっと実感が湧かないというか、そこに繋がっていくのかどうか、というところなんです。

具体的なデータがないのですが、実際に地方に移住されている方々の多くはクリエイター層ですね。デザイナーとか、この中では竹村委員が近いと思いますが、広告代理店とか、そういったクリエイティブな仕事をされている方は、結構フットワークが軽くて、地方への移住等に抵抗が無いとこのことを聞いておりました、遠野などでも、デザイナーとか、あるいは広告代理店とか、画家さんといった方々移住されているとこのことを聞いておりますので、体感的にはクリエイティブ層が移住して来ている、ということはあるのではないかなと思います。何かそういった、ターゲットが明確になれば、より具体的な岩手県の施策に繋がっていくことも考えられるのではないかな、と今日伺いして思いました。感想になってしまいましたが。

○石田知子委員長

ありがとうございます。

東委員、どうぞ。

○東資子委員

一関市の東です。施策の柱の中に民俗芸能の保存継承を掲げていただき、これは本当に岩手の特徴なので、ありがたいです。

対策の具体的なものとして、発表の場を考えていただいておりますところ、私たちが思う具体的な方法の一つとして、後継者育成は、学校教育との関係がとても大きいと思っております。

それに対して「Ⅲ 教育」の「文化芸術・スポーツを担う人材を育てます」では、民俗芸能のことが残念ながら書かれておりませんし、芸術とはありますが、これは何かもっと民俗芸能とは違う芸術の分野をお考えなのかな、と感じております。

もし学校教育の中に民俗芸能という言葉を入れていただけたら、本当にこれから岩手県が特徴として打ち出していける、学校教育の特徴になるのかな、と思いますので、その点もご検討ください。

○石田知子委員長

関連として、上栂委員も実際に、高校の文化連盟で、高校生のそうした様々な活動を見ておられると思いますので、あわせてご意見等いただければと思います。

○上栂剛委員

私、高等学校文化連盟として、高等学校の文化部活動の管轄をし、またそれを通じて、高校生の健全な育成に資することを目的とする団体でございます。今お話が出たように、

高校で民俗芸能・郷土芸能は部門として取り組んでおりますが、指導者は学校の先生ではなくて地域の方をお願いしております。

そうした地域の指導者は、その地域だけでなく、中学校に出向き、小学校にも行き、小学校から学んできた子どもたちが高校に来ても続けている、ということも多く、岩手県はそういった意味で非常にバラエティに富んだ郷土芸能があって、全国的にも郷土芸能の宝庫と言われているところです。

現在、中学校も高校もそうなのですが、部活動の地域移行、部活動を学校から切り離すという話が、教職員の多忙化等もあり、進められているところですが、いずれ、学校の部活動というのは指導者によって大きく影響されるものです。この点、文化部の活動はとも種類が多く、おそらく30種類ぐらいはあるものと思いますが、その道の専門家が学校に指導者として在籍している、ということはまずありません。

どこの学校でも、地域にいらっしゃる指導者の協力を得ながら、なんとか生徒のやる気を引き出し、部活動を盛り上げておりますが、いずれ学校としても、指導者の育成ということが非常に大きな課題になってきているものと考えます。

先程、コーディネーターの話も出てきましたけども、学校で求めているのは、いかに地域に指導者がいらっしゃるかということ。郷土芸能に限らず、合唱の指導者、吹奏楽の指導者、そういった指導者になっていただける方を、各学校では探すのに非常に苦労しております。

東北本線の沿線であればまだ問題は無いのですが、沿岸部や県北の方に行くと、指導者がおらずに非常に困っている。先程熊谷部長さんが冒頭で、文芸とか合唱など、全国的に非常に活躍しているという話をしてくださいましたが、これはやはり、指導者がしっかりした学校です。この点、やはり指導者をしっかりと配置していただきたい。そのためにも、私たちは指導者のリストとかデータがあれば良いなと思います。こういった指導者が欲しい、となった際に、探ることができるデータベース等があれば本当に良いな、といったも考えておるところです。感想でございました。

○石田知子委員長

ありがとうございます。事務局何かございますか。よろしいですか。

ご意見として、承るということではよろしいでしょうか。

○文化芸術担当課長

アクションプランそのものではなく、部活動の地域移行の部分ですが、今、上柿さんからお話ありました文化部の方につきましては、スポーツの方がかなり今先行しているような形でございますが、文化部についても、スポーツの後を追いかけてながら、というか、動きを見ながら、制度の設計部分から入らなければいけないというところで今非常に県としても、国からも情報が少ない中で苦労しているというところがあります。

文化芸術活動、地域の指導者ということに関しては、岩手県の文化芸術協会等々、関係団体とも連携しながら、地域の受け皿みたいなもの、指導者の確保みたいなところを文化スポーツ部としては関わっていくことになるのかな、というところで、今教育委員会とも相談しながら対応検討しているという状態です。状況のお知らせでした。

○石田知子委員長

あと皆様から何かご意見等ありますでしょうか。

平山委員、どうぞ。

○平山徹委員

郷土芸能をやっております平山と申します。

先程、東委員から良い提言がありましたので、私も郷土芸能に携わっている関係で、ちょっとだけお話させていただきたいです。

今現在、計画の中では、郷土芸能を支援します、という形があります。それから担い手のための支援をします、という形での計画があるようですが、具体的にどのような形の支援なのか、お伺いしたかったです。

例えば発表会、今現在もフェスティバル等ありますが、そのほかにも、もっと発表会を新たに作って開催するのか。あるいは、担い手として、先ほど先生の方からもお話が出ましたけども、部活動を積極的に活動させるのか。

私も実は10年前から、小学校の部活動を始めました。ただ、その部活動にしても、学校とは直接的な形でなくて、私たちの保存団体が指導していく、といった形です。つまり、学校の方では、例えば踊りにしても、道具、刀とか、あるいはいろんな扇子とかですね、道具なんかも、そういう予算が全く無いという形になります。

ですから、今ここに計画的にやるのが担い手を育成する、あるいは部活動を支援しますということであれば、金額的な形での支援も深めて行けるのか、ということも、改めて、私もこの資料の方で、後で出させていただきますが、ちょっと付け加えて話をさせていただきました。以上です。

○文化芸術担当課長

ありがとうございます。プランというよりは、ちょっと事業の組み立て方の部分という形でお答えさせていただきたいと思います。

後継者の育成支援というところで、県はどういった政策を考えているのか、と認識しますが、まず一つは、発表の機会というところですね。発表の機会についても、できれば多いほうがいいとは思いつつも、財政的な制約の中から、今のところ、発表回数の部分について県が主催するものとしては、まず、何とか頑張って現状維持していきたいというところですね。

担い手育成というところでは、若い方たちの団体、若い方たちが入っている団体の発表の場を、ということになってきますが、今、県の方で開催しております「岩手の民俗芸能フェスティバル」、これはもともと青少年向けの企画だったこともありまして、できるだけ若い方々が参加している団体にお声掛けをしたい、あるいは、学校の部活動に参加いただきたいということで、高校生の方は、大体、毎年高校生の部活動の団体が一団体入るようにしています。

ただ、先ほど今年コロナで急遽休んだのが高校の団体であったりはします。限られた枠の中ですが、できるだけ若い方に焦点が当たるような内容にはしていきたいな、と色々進めているところです。

あと金銭的なものに関しまして、このアクションプラン、県が直接実施するものの他にも、関連する国等々の施策の活用も含めた、広い視野で書いているものでございますけども、用具等の補助については文化庁の事業を紹介する、あるいは県の文化振興事業団で運営する文化振興基金の中の用具に関する等のメニューをご紹介します。

あとは発表の場として、文化振興基金の中でも、発表の機会を設けることに対するメニュー等もありますので、これをご紹介します。すべて既存のプランであり、委員さんもお承知であることから、新規味が無いようにお感じになってしまうかと思っておりますが、そういったところを色々組み合わせながら、支援していくことを考えております。

あと、先ほどの東委員からのお話にもありますとおり、教育委員会との連携というところ

るが必要だとちゃんと考えております。アクションプランの中にどこまで書けるかというところはありますが、学校の件、現場との連携というところで、少なくとも事業レベル、あるいは担当レベルでは、意思疎通しながらいきたいなと思っております。

○石田知子委員長

平澤委員、どうぞ。

○平澤広委員

民俗芸能は門外漢ですが、民俗芸能において、発表の機会と後継者育成とは2大課題だと思います。それらに加えてビデオ、音声といったデータベース的なものは県でも蓄積されておりますか。

○文化芸術担当課長

事業の説明の中で「いわての文化情報大辞典」というホームページのお話をしましたが、その関連ソーシャルメディアとしてYouTubeのチャンネルを持っており、そこには、ホームページに記載のあるものよりも、さらに多くの公演動画を公開しております。

○平澤広委員

それはある程度、県の網羅的な民俗芸能情報があるということですか。

○文化芸術担当課長

非常に数が多いので網羅的とまでいえるかどうかは判断しかねますが、100件以上は公開しております。

○平澤広委員

もう大分前のことで15年か20年前だったと思いますが、ある民俗芸能の研究所を訪ねた時、私も知りませんでした。岩手は民俗芸能で日本一であり、相応の蓄積がすでにある、あなた方はそれをまず認識する必要がある、と言われた記憶があります。この事実を岩手は発信する必要があると思いますし、やはり非常に大切な岩手の文化遺産だと思っています。

その時実施されていたのが、モーションキャプチャーでしたか、センサーを演者の体に付けて、暗闇の中で踊るといったもの。そうして立体的に踊りのデータベース作っていました。もうそれが20年近く前の話ですが、映像で記録する、音で記録するというのも大切ですが、3次元データで伝え残しておくことによって継承していく。忘れられてしまうものが3次元でずっと継承されていく、ということもあると思うので、その辺も今後検討されればいいかなと思います。

○文化芸術担当課長

ありがとうございます貴重なご意見ありがとうございます。

今後の政策を考える上での参考にさせていただきたいと思います。

○石田知子委員長

委員の皆様よろしいでしょうか。

この分厚い資料を、今日説明されて、あるいは手元に事前に送られてはいるものの、短い期間の間に体系立てて内容を吟味するのは、なかなか難しいことと感じます。

今までこうだったから、今回、後期の4年間をこうします、という観点で見ようと思った際、この資料の形では見えづらいというのは感じます。こうした観点から見なければ、なかなか、皆様から、次に向けた意見、といったものはなかなか出てきづらいところもあるのではないかと思います。

今後、またこうして皆様から意見を求める場がありましたら、もう少し丁寧な作り込みが必要なのではないかなというふうに感じました。事務局の作業が大変なのだと思いますが、しっかりとした後期のアクションプラン文化芸術振興をどうしようか、ということを作っていくためには、そこはよろしくお願ひしたいな、と思っております。

Webで参加の委員の皆様よろしいでしょうか。

(Web参加委員から「はい」との回答)

この後「(3)その他」の後に時間があるようでしたら、そこで様々なご自由な意見をいただきたいと思っておりますので、次に進めさせていただきたいと思っております。

次に「(3)その他」に進みますけれども、事務局から説明する事項はありますか。

○文化芸術担当課長

事務局からは特にございません。

○石田知子委員長

それでは以上で議題は終了となります。

ですが、お時間が若干ございますので、意見交換を自由にさせていただければと思っております。

突然のご指名で恐縮ですが、今回ご発言がなかった委員の方々に、この際一言、何かいただければと思います。よろしくお願ひいたします。

○竹村育貴委員

岩手デザイナー協会の竹村です。

プランに具体的に何か項目があったわけではないのですが、私、デザイナー協会だけではなく、普段仕事をしている中で、国の事業ですとか、自治体さんの事業に携わることがありまして、皆さんのお話を聞いて、結構お金の問題ってすごく大事なな、と思いました。

そこで、これは本当に感想みたいなものなのですが、文化芸術への寄付促進についても、今後考えても良いのではないかと、思っております。

いわゆる税金もあることはありますが、文化財、芸術文化といったものの貴重な価値を民間の方々にお伝えすることで、その資金調達の一つとして、例えば寄付の促進をしていくということも、一つ、勉強のしがいのあるところではないかな、と思っております。

例えば民間のクラウドファンディングなんかですと、すでに多数実施されている団体等々もあると思っておりますし、あと自治体や企業が取り組みという点から、企業版ふるさと納税の制度を活用するなど、こうした具体的な活用促進に向けた仕組みづくりの支援、こういったものは、特にも岩手県の取り組むものとしてふさわしいのではないかと、思っております。

別件で文化庁の勉強会に参加した際にもこうした話となりまして、この分野、なかなか全国的にはまだ事例が少ないそうで、効果的な活用やノウハウ等の実績ということをこれから検討されていく段階にあると伺っております。

是非こういったことですね、自治体ですとか、芸術文化の各担い手の皆様と、岩手県

が連携する一つのきっかけになると良いのではないかと思いますので、意見と、感想みたいところなのですが、コメントさせていただければと思います。以上です。

○石田知子委員長

ありがとうございます。

Web で参加の佐藤委員様、何かございますでしょうか。

○佐藤恭子委員

もう少し全体的なところで、感想と、願望なんですけれども、コロナ禍の中で、芸術発信者の方々やそれをサポートする方々の企画支援等の活動は本当に頼もしく思っております。

一方で、本県が芸術面で地域的に活性化することを考えたとき、見る側の教育が弱いのかな、と感じております。私自身も教育機関に籍を置くものとして、心しておきたいと思うのですが、芸術に対し、本当に関心のある人は、機会さえあれば率先して見に行くと思いますが、潜在的な、これから関心を持ち、鑑賞者になるいであろう方々は、自分からは見になかなか行かない。こうした層の育成というところも、大きく見るとアートマネジメントだと思いますので、そういったところで、県民全体が、本当にふらっと、ぶらりと芸術を鑑賞できる、というような形が、理想ですとか、アーツカウンシルの計画の最終形態になっていくのではないかと思います。

そういった意味でいきますと、先ほど委員さんのコメントにもありましたが、障がいとか、そうしたあらゆる垣根というものもなくなっていくものだと思いますので、将来的にはそういう方向に進んでいくと良いなど、潜在鑑賞者の教育というところに、私も力を入れて参りたいと思っております。感想になりましたが、以上です。

○石田知子委員長

ありがとうございます。

鈴木委員さん、よろしく申し上げます。

○鈴木貴子委員

鈴木と申します。建築の分野に長く身を置いておまして、ここ 10 数年の間に、「芝棟」という、岩手に特徴的な茅葺建築があるのですが、屋根のてっぺんに植物を植えて、季節にはそこに花が咲く。恥ずかしながら他県の方から伺って、初めてそれがあつたというのを知つて、そこから、県内、県北エリアを中心に集落を訪ね歩いて、探しあてました。

茅葺建築というのは博物館にあるもの、と思つていたのが、今も現役で残つている。ただ、それは今、絶滅の危機に瀕しています。もう住んでいらつしやる方もご高齢で、維持管理もすごく大変だということで、調査を始めた当初から半減しております。

芝棟に限らず、地域の特性を表した優れた建築を、何とか維持できるような方法を考えたいかなくちやいけない時なのだな、というふうには思っています。

○石田知子委員長

ありがとうございます。

あとその他委員の皆様から、お 1 人お 2 人ぐらい、ご意見いただければと思うのですが、何かございますでしょうか。

○平澤広委員

基本的なことをお聞きしたいのですが、ここで話し合われているプランはソフト事業が中心ということですか。ハード事業というのはないのですか。

○文化芸術担当課長

はい。当課の業務として、ソフト事業が中心となっております、ハードとしては県民会館及び公会堂の維持管理といったものです。それ以外は基本的にはソフト事業となっております。

○平澤広委員

意見として聞いて欲しいのですが、県内にある各市町村の美術館や博物館、資料館のほとんどの施設で収蔵庫がもういっぱい状態で、収蔵施設が足りないという状況にあると思います。

ただ、1市町村で収蔵庫を建てるとなると大分ハードルが高い。今年、全国美術館会議に文化庁の担当者が来た際、広域圏での収蔵庫の建設を今後考えて欲しい、それに対して文化庁はテコ入れしたい、との発言がありました。

広域行政の中で、数市町村の文化財、美術品文化財を収蔵する収蔵庫を、県の方で音頭をとり、何かテコ入れしていくことはできないものか、という意見です。

○世界遺産課長

確かに、それぞれ収蔵施設が、老朽化も含めてですね、いろいろ問題が顕在化してきていることは承知しております。今委員さんからお話のありました広域圏での収蔵、つまり、人口減少等のなか、地域の力をより集約することが必要だということがあって、その一つに、今の文化財などの収蔵ということも、関係してきているのではないかなと思いますので、教育委員会との管轄の住み分けもあります。連携しながら、こういったやり方が良いのか、当課でも考えていきたいなと思っております。

教育委員会では「文化財保存活用大綱」という、これからの文化財のあり方、といったものを一昨年ですか、作成して、どのように維持管理していくか、保存管理していくか、それから、どうやって既存のものをピックアップしたりとか、価値を高めたりしていくか、といったことを考えたものがありますが、それらも参考にしながら、今言った広域でのあり方というのは、県も大きく関わらなければならない部分になると思いますので、検討していきたいと思っております。ありがとうございます。

○平澤広委員

間違っほしくないのですが、当館が必要だということではなくて、県内全域のそういう市町村の美術館、博物館で収蔵庫が足りなくなっている、そうした現状を踏まえての意見でした。幸い、当市（花巻市）は理解があって、今年の春に新収蔵庫ができましたので、うちの施設がほしいということではありません。

○石田知子委員長

それでは、事務局の方ではご意見ということで、受けとめていただければと思います。

県民計画、アクションプランには、例えば財源の裏付けのないもの、あるいはオーソライズされてない多額の費用を要するものは、なかなか盛り込みづらい、というのがありますが、ただいま平澤委員さんが指摘されたように、どの市町村にとっても、やはり同じ課題を持っているのではないかなということで、あり方ということはずごく貴重なご意見だと思いますので、その辺よろしくお願ひしたいなと思っております。

Web でのご参加の委員さんもよろしいでしょうか。ありがとうございます。
それではこの辺で、進行を事務局の方にお返しをしたいと思います。

○文化振興課総括課長

大変ありがとうございました。委員の皆様、長時間にわたるご審議ありがとうございました。様々な分野から貴重なご意見いただくことができました。

今後のプランや取り組みに皆様のご意見、なるべく反映させていきたいと思います。関係団体との連携の仕方を考える、あるいは工夫をすることにより、お金をかけなくてもできるところっていうのはたくさんあるかと今日感じましたので、本当にありがとうございます。

それでは、本日の審議会はこれもちまして、解散させていただきたいと思います。次回は2月の予定でございますので、引き続きよろしく願いいたします。

本日はありがとうございました。